【記載例】5条届出、区画整理施行中区域　※区画整理施工中の土地の届出書は3部（添付書類は1部）

連絡先		
	届出者	２４３－４３２１
	代理人	２３１－１１１１

様式４号の９

← 訂正印(受人・譲人・代理人)
押印ない場合は訂正できません

農地法第５条第１項第６号の規定による農地転用届出書

令和　　年　　月　　日

前橋市農業委員会長　あて

氏名を自署する場合には、押印を省略することができます。
行政書士が委任を受けて申請する場合は、自署でなくても譲渡人・譲受人の押印は不要です。※委任状の添付は必要です。

（受人・借人）　榛名　藤枝　　印
（借人）　榛名　登　　印
（渡人・貸人）　妙義　紅葉　　印
住所
氏名　行政書士　赤城　一郎　印

下記によって転用のため農地（採草放牧地）の権利を設定、移転したいので農地法第５条第１項第６号の規定によって届け出ます。

権利の種類により、「設定または移転」

受人が複数で、所有権移転の際は、持分を記入

１　届　出　者

当事者の別	氏名又は名称	住所
受人・借人	持分3/4　榛名 藤枝 持分1/4　榛名　登	前橋市大手町一丁目○◎番地２　ｼﾙｸﾊｲﾂ102号 同　上
渡人・貸人	妙義　紅葉	群馬町大字足門◎○番地

アパート・マンション名も記載

２　土　地　の　所　在　等

土地の所在			地番	地目		面積 ㎡	土地所有者		耕作者	
市	町	字		登記簿	現況		氏名	住所	氏名	住所
前橋市	駒形町	一里塚	△○	畑	畑	567	妙義紅葉	群馬町足門◎○	同　左	同　左
	（12街区		△○（甲）			371.08	前橋市駒形土地区画整理事業区域内）			

仮換地後の町名の記載がなくなりました。
街区・地番・面積・事業の名称を朱書きする。

仮換地番表示は朱書きで

３

権利の種類	権利の設定移転の別	権利の設定移転の時期	権利の存続期間	その他
所有権　（売買）	設定・（移転）	受理有り次第	永　年	

４　転　用　計　画

転用目的	一　般　住　宅	転用の時期	元年　11月　26日着工・　2年　1月　31日完工
転用の目的に係る事業又は施設の概要	一般住宅：鉄骨造３階建（1F61㎡、2F59㎡、3F59㎡）を１棟 取水：市上水道を使用　排水：市下水道を使用		
５　転用することによって生ずる附近の土地、作物、家畜等の被害の防施設の概要	東－道路（４ｍ）、西－畑、南－駐車場、北－宅地 周囲は上記のとおりであり、施工に際しては、付近の土地・作物等に被害を与えないよう十分注意して施工する。		

記載注意　１　氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を自署する場合には、押印を省略することができる。
２　関係者が法人である場合は、「届出者」欄にその名称及び代表者の氏名を、「住所」欄に主たる事務所の所在地を、それぞれ記載する。
３　譲渡人（貸人）が２人以上である場合等には、農地転用許可申請の場合に準ずること。
４　「転用の目的に係る事業又は施設の概要」欄には、事業又は施設の種類、数量及び面積、その事業又は施設に係る取水又は排水施設等について具体的に記入する。

通知欄以降は、農業委員会の処理欄です。

通　知　欄

前農委　第　　号
令和　　年　　月　　日

令和　　年　　月　　日付けで届出書の提出があったこの届出については、これを受理し、令和　　年　　月　　日にその効力が生じたので、農地法施行令第１０条第２項の規定により通知する。

前橋市農業委員会長　　印

受理したときの加除訂正は、次のとおりである

区分	届出年月日	届出者氏名	当事者の氏名等	土地の所在等
加除訂正				
区分	契約の内容等	転用計画	防除施設等	通知欄
加除訂正				

【記載例】5条届出、露天資材置場、駐車場

連絡先		
	届出者	２４３－４３２１
	代理人	２３１－１１１１

様式４号の９

○ ○ ○ ← **訂正印(受人・渡人・代理人)**
押印ない場合は訂正できません

農地法第５条第１項第６号の規定による農地転用届出書

令和　　年　　月　　日

前橋市農業委員会長　あて

届出者（受人・(借人)）　株式会社　○△□工業
代表取締役　利根　岩男　　印
（渡人・(貸人)）　利根　岩男　　印
（渡人・(貸人)）　利根　清子　　印

上記代理人　住所
氏名　行政書士　赤城　一郎　　印

書ききれない場合は、外X名とし、続紙をつけ、割印をする。
※行数を増やしても良い。

下記によって転用のため農地（採草放牧地）の権利を(設定)、移転したいので農地法第５条第１項第６号の規定によって届け出ます。

１　届　出　者

当事者の別	氏名又は名称	住所
受人・(借人)	㈱○△□工業　代表取締役　利根岩男	前橋市大友町一丁目○◎番地２
渡人・(貸人)	利根　岩男　外１名	高崎市京目町△番地

２　土　地　の　所　在　等

土地の所在			地番	地目		面積	土地所有者		耕作者	
市	町	字		登記簿	現況	㎡	氏名	住所	氏名	住所
前橋市	箱田町	上境	△○	田	休耕田	３３０	利根岩男	高崎市京目町△		
前橋市	箱田町	上境	△◎	畑	雑種地	４２０	利根清子	箱田町◎□		
	以下余白									

３　契約の内容等

権利の種類	権利の設定移転の別	権利の設定移転の時期	権利の存続期間	その他
賃貸借権（　　）	(設定)・移転	受理有り次第	１０年	

４　転　用　計　画

転用目的	露天資材置場・駐車場	転用の時期	元年　4月　1日着工・　元年　12月　31日完工
転用の目的に係る事業又は施設の概要	砂利を敷き整地。周囲に柵を設置する。		
５　転用することによって生ずる附近の土地、作物、家畜等の被害の防施設の概要	東－道路（４ｍ）、西－畑、南－駐車場、北－宅地 周囲は上記のとおりであり、施工に際しては、付近の土地・作物等に被害を与えないよう十分注意して施工する。		

権利の種類　　権利の設定移転の別
・所有権(売買)　→　移転
・賃貸借権(　　)　→　設定
・使用貸借権(　　)　→　設定

記載注　署する場合には、押印を省略することができる。
の名称及び代表者の氏名を、「住所」欄に主たる事務所

地転用許可申請の場合に準ずること。
は、事業又は施設の種類、数量及び面積、その事業又は施設に係る取水又は排水施設等について具体的に記入する。

通　知　欄

前農委　第　　号
令和　　年　　月　　日

令和　　年　　月　　日付けで届出書の提出があったこの届出については、これを受理し、令和　　年　　月　　日にその効力が生じたので、農地法施行令第１０条第２項の規定により通知する。

前橋市農業委員会長　　印

受理したときの加除訂正は、次のとおりである

区分	届出年月日	届出者氏名	当事者の氏名等	土地の所在等
加除訂正				
区分	契約の内容等	転用計画	防除施設等	通知欄
加除訂正				